

ハラスメント相談員名簿		任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日			
(氏 名)	(所 属)	Gender	(連絡先 電話)	(メールアドレス) (E-mail)	(Languages)
(Name)	(Academic Department)		(Telephone Number)	kumamoto-u.ac.jp を※に置き換えております。	
米島 万有子	文 学 部 (教員)	F	096-342-2435	yonejima@※	Japanese
Mayuko Yonejima	Faculty of Letters				
秋月 百合	教 育 学 部 (教員)	F	096-342-2936	yuriaki@educ.※	Japanese
Yuri Akiduki	Faculty of Education				
村上 朋美	教育学部附属小学校 (教諭)	F	096-356-2492	tmurakami@educ.※	Japanese
Tomomi Murakami	Elementary School Attached to the Faculty of Education				
紺屋 博昭	法 学 部 (教員)	M	096-342-2372	konya@※	Japanese
Hiroaki Konya	Faculty of Law				
中田 未友希	理 学 部 (教員)	F	096-342-3270	mtnakata@※	Japanese
Miyuki Nakata	Faculty of Science				
土屋 創建	薬 学 部 (教員)	M	096-371-4359	sokent@※	Japanese
Souken Tsuchiya	Faculty of Pharmacy				
緒方 公一	工 学 部 (教員)	M	096-342-3637	ogata@cs.※	Japanese, English
Kouichi Ogata	Faculty of Engineering				
合田 美子	情報融合学環 (教員)	F	096-342-2890	ygoda@※	Japanese
Yoshiko Goda	School of Informatics				
日高 愛子	大学院社会文化科学教育部 (教員)	F	096-342-2444	ahidaka@※	Japanese
Aiko Hidaka	Graduate School of Social and Cultural Sciences				
宗像 瑞恵	大学院自然科学教育部 (教員)	F	096-342-3682	munekata@gpo.※	Japanese, English
Mizue Munakata	Graduate School of Science and Technology				
文東 美紀	大学院医学教育部 (教員)	F	096-373-5055	bundo@※	Japanese, English
Miki Bundo	Graduate School of Medical Sciences				
福山 美季	大学院保健学教育部 (教員)	F	096-373-5465	fukumk29@※	Japanese
Miki Fukuyama	Graduate School of Health Sciences				
柿沼 廣邦	病院 (医療技術職員)	M	096-373-7099	kakinuma.hirokuni@kuh.※	Japanese
Hirokuni Kakinuma	University Hospital				
小池 ウルスラ ヘレナ	大学教育統括管理運営機構 (教員)	F	096-342-2885	koikeurs@※	Japanese, English, German
Ursula Helena Koike	Headquarters for Admissions and Education				
山口 佳宏	環境安全センター (教員)	M	096-342-3238	yyamagu@gpo.※	Japanese
Yoshihiro Yamaguchi	Environmental Safety Center				
長岡 舞子	保健センター (教員)	F	096-342-2164	電話にて日程調整いたします。	Japanese, English
Maiko Nagaoka	Health Care Center				
古賀 沙緒里	発生医学研究所 (教員)	M	096-373-6592	kogas@※	Japanese, English
Saori Koga	Institute of Molecular Embryology and Genetics				
渚野 江利子	医薬保健学系事務課 (事務職員)	F	096-373-5451	e-fuchino@jimu.※	Japanese
Eriko Fuchino	Administrative Division of Medical, Pharmaceutical and Health Sciences				
野々原 慎治	人社・教育系事務課 (事務職員)	M	096-342-2330	s-nonohara@jimu.※	Japanese
Shinji Nonohara	Administrative Division of Humanities, Social Sciences and Education				
本田 万里子	病院 (看護職員)	F	096-373-5803	mariko-honda@kuh.※	Japanese
Mariko Honda	University Hospital				
木下 麻衣子	保健センター (看護師)	F	096-342-2164	m-kinoshita@jimu.※	Japanese
Maiko Kinoshita	Health Care Center(Nurse)				
井上 保典	労 務 課 (事務職員)	M	096-342-3235	y-inoue@jimu.※	Japanese
Yasunori Inoue	Administrative Department (Labor Division)				
篠田 昌宜	学生生活課 (事務職員)	M	096-342-2123	m-shinoda@jimu.※	Japanese
Masayoshi Shinoda	Student Affairs Department (Student Life Division)				
藤 木 美 才	ふじき法律事務所 (弁護士) ※学外相談窓口	F		次ページ「ハラスメント学外相談窓口の利用について」をご確認ください。	Japanese
Misae Fujiki	Fujiki Law Office (Lawyer)				
◎ どの相談員にでも相談できます。 ◎ 相談者のプライバシー及び相談内容の秘密は厳守されます。相談したことで不利益を被ることはありません。 ◎ 事前に相談日時について調整をし、相談をしてください。 ◎ Harassment counselors will deal with harassment problems, and the victims’ privacy is strictly protected. ◎ You may consult with a counselor from any academic departments. ◎ Please arrange the consultation date and time in advance.					

ハラスメント学外相談窓口の利用について

1. 学外相談窓口

ふじき法律事務所 藤木美才（ふじき みさえ）弁護士

※ハラスメント該当性の判断や法律相談への対応はできません。

熊本市中央区辛島町 6-2 ペアレントビル 404（地図が最下段にあります）

Tel: 096-325-3295 Fax: 096-325-3296

E-mail: [fujiki_tm](mailto:fujiki_tm@kjc.biglobe.ne.jp)（アットマーク）kjc.biglobe.ne.jp

※（アットマーク）を@に変えてください。

2. 利用対象者

本学の構成員 ※「8. 構成員の定義について」を参照願います。

学外者（本学の構成員と学外者との間に発生したハラスメントで、本学における教育・研究活動及び職務の関係において発生した場合に限ります。）

3. 相談時間

月～金曜日（祝・休日を除く）9時～18時

4. 相談予約について

上記3の時間内に電話またはE-mailで相談日時を予約してください。その際、相談員から身分の確認（所属、氏名等）があります。

また、予約日時の変更等で、相談員から相談者に連絡することがあるため、匿名でのご予約はご遠慮ください。

所属、氏名等の秘密は厳守されます。

※電話による予約の場合

- ・最初に「熊本大学ハラスメント相談」であることを申し出てください。
- ・相談員の外出等により不在着信となった場合または外出先で電話を受信した場合は、折り返しの連絡が遅くなることがあります。

※E-mailによる予約の場合

- ・件名の先頭に【熊本大学ハラスメント相談】と記載してください。
- ・相談時間外に送信されたE-mailによる予約に対する返信は、翌相談時間以降となります。

5. 相談について

- ・予約日時に相談窓口で相談を行ってください。その際、身分の確認を行うために、身分証明書、健康保険証／学生証、名刺等を提示してください。

- ・相談時間は、1回1時間程度となります。なお、1人の相談者について、相談回数に制限はありません。
- ・相談については、対面または電話による相談を基本としますが、Zoom（Web 会議ツール）を利用して相談することもできます。Zoom を利用した相談の詳細については、総務部労務課服務担当（連絡先は文末参照）へご確認ください。

6. 料金

無料 ※相談料は本学が負担します。

7. 留意事項

- ・交通費は相談者の自己負担となります。
- ・電話又は Zoom による面談の場合の通信料は、相談者の自己負担となります。
（予約した相談日時に相談者から連絡してください。）
- ・職員（8. 構成員の定義の（2））においては、相談にかかる時間は勤務時間外とします。
- ・弁護士が相談に対応しますが、学内の相談窓口と同様の対応内容となります。よって、
※ハラスメント該当性の判断や法律相談への対応はできません。

8. 構成員の定義について

構成員とは、学生及び職員をいいます。

- (1) 学生とは、学部学生、大学院学生、外国人留学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、公開講座の受講生、医学部附属病院の実習生、教育学部附属の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の園児・児童・生徒など、本学において学ぶすべての者をいいます。場合によっては、かつて学生であった者も含まれます。
- (2) 職員とは、国立大学法人熊本大学職員就業規則第2条に定める職員（教育職員、一般職員、医療職員、有期雇用職員、再雇用職員、個別契約職員）、本学の役員及び派遣契約その他契約に基づき本学の業務に従事するすべての者をいいます。場合によっては、かつて職員であった者も含まれます。

（注）(1)及び(2)の「かつて学生／職員であった者も含まれます。」は、在籍中の学生又は在職中の職員が、法人化以降においてハラスメントの被害を受けた後に、離籍もしくは離職した場合を想定しています。



熊本大学ハラスメント相談のページ

<https://stopharassment.kumamoto-u.ac.jp/>



担当 総務部労務課服務担当

TEL : 096-342-3254 (内線 3254)

E-mail: sojn-syokuin2@jimu.kumamoto-u.ac.jp